

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年9月14日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	M I C S 化学株式会社
【英訳名】	MICS CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 茂樹
【本店の所在の場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	(0561) 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	管理部長 原川剛一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	(0561) 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	管理部長 原川剛一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第53期 第1四半期連結 累計期間	第52期
会計期間	自2020年5月1日 至2020年7月31日	自2021年5月1日 至2021年7月31日	自2020年5月1日 至2021年4月30日
売上高 (千円)	535,221	609,281	2,377,672
経常利益又は経常損失 () (千円)	6,963	10,992	56,802
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	10,434	6,174	28,140
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	10,380	6,215	34,080
純資産 (千円)	3,124,359	3,134,813	3,149,609
総資産 (千円)	3,630,632	3,791,062	3,782,887
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	1.99	1.18	5.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.1	82.7	83.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第53期第1四半期連結累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績）

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、大都市圏を中心とする新型コロナウイルス変異株の爆発的な拡大が、景気の不透明感を更に長期化させている状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は食品、非食品分野ともに増加し、609百万円（前年同四半期比13.8%増）となりました。

売上高を用途別にみますと、食品分野では宅配、通販、中食向けの惣菜用途で新規案件の獲得が進み、340百万円（前年同四半期比9.3%増）となりました。

非食品分野では輸出向けの機械用途や産業用途の新規案件が順調に増加し、141百万円（前年同四半期比33.9%増）となりました。

商品等につきましては、スーパー向けや輸出向け商品が増加し、126百万円（前年同四半期比7.8%増）となりました。

損益につきましては、売上高の増加に伴い、営業利益は10百万円（前年同四半期は営業損失7百万円）となりました。また、受取配当金等を加えた経常利益は10百万円（前年同四半期は経常損失6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失10百万円）となりました。

（財政状態）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,310百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円増加しました。これは主に現金及び預金が119百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が81百万円、電子記録債権が27百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は1,480百万円となり、前連結会計年度末に比べ6百万円減少しました。これは主に建物及び構築物が4百万円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は3,791百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円増加しました。

流動負債は638百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円増加しました。これは主に未払法人税等が18百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が50百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は17百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円減少しました。

この結果、負債合計は656百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円増加しました。

純資産合計は3,134百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益6百万円、剰余金の配当21百万円によるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に変更があったものは、次のとおりであります。

当社本社製造所において計画していた製造所建屋改修は、2021年7月完了から2021年9月完了に変更しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,850,000
計	23,850,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,850,000	5,850,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,850,000	5,850,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	-	5,850,000	-	774,000	-	1,150,310

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 597,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,250,800	52,508	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	5,850,000	-	-
総株主の議決権	-	52,508	-

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
M I C S 化学株式会社	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89	597,200	-	597,200	10.20
計	-	597,200	-	597,200	10.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,860	1,279,836
受取手形及び売掛金	569,846	651,002
電子記録債権	125,549	152,928
商品及び製品	81,946	96,976
仕掛品	47,283	50,129
原材料及び貯蔵品	55,948	65,078
その他	16,780	15,065
貸倒引当金	314	378
流動資産合計	2,295,901	2,310,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	271,703	266,822
機械装置及び運搬具(純額)	175,536	173,697
土地	634,701	634,701
建設仮勘定	15,232	15,852
その他(純額)	9,598	8,982
有形固定資産合計	1,106,773	1,100,057
無形固定資産	14,776	16,967
投資その他の資産		
投資有価証券	328,598	328,577
繰延税金資産	19,030	17,402
その他	18,839	18,449
貸倒引当金	1,031	1,031
投資その他の資産合計	365,437	363,398
固定資産合計	1,486,986	1,480,423
資産合計	3,782,887	3,791,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	394,903	445,181
短期借入金	12,000	12,000
未払法人税等	25,074	6,861
賞与引当金	-	15,807
役員賞与引当金	-	179
損害補償損失引当金	4,207	4,207
その他	178,974	154,171
流動負債合計	615,159	638,409
固定負債		
退職給付に係る負債	664	385
資産除去債務	10,500	10,500
その他	6,954	6,954
固定負債合計	18,118	17,839
負債合計	633,278	656,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	774,000	774,000
資本剰余金	1,150,310	1,150,310
利益剰余金	1,861,488	1,846,651
自己株式	257,616	257,616
株主資本合計	3,528,181	3,513,344
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,961	9,002
土地再評価差額金	387,533	387,533
その他の包括利益累計額合計	378,571	378,530
純資産合計	3,149,609	3,134,813
負債純資産合計	3,782,887	3,791,062

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
売上高	535,221	609,281
売上原価	374,840	423,975
売上総利益	160,381	185,306
販売費及び一般管理費	168,222	175,156
営業利益又は営業損失()	7,841	10,149
営業外収益		
受取利息	106	108
受取配当金	706	697
その他	415	79
営業外収益合計	1,228	885
営業外費用		
支払利息	38	38
売上割引	309	-
その他	3	3
営業外費用合計	351	42
経常利益又は経常損失()	6,963	10,992
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	6,963	10,992
法人税、住民税及び事業税	2,470	3,190
法人税等調整額	1,000	1,627
法人税等合計	3,470	4,818
四半期純利益又は四半期純損失()	10,434	6,174
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	10,434	6,174

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	10,434	6,174
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	41
その他の包括利益合計	53	41
四半期包括利益	10,380	6,215
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,380	6,215

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスに関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルスの収束時期を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
受取手形	- 千円	45,228千円
電子記録債権	-	22,878
支払手形	-	16,325

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	25,234千円	19,529千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月12日 取締役会	普通株式	26,237	5	2020年4月30日	2020年7月14日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月11日 取締役会	普通株式	21,011	4	2021年4月30日	2021年7月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	食品	非食品	商品及び受託加工	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	340,983	141,882	126,416	609,281
顧客との契約から生じ る収益	340,983	141,882	126,416	609,281
その他の収益				
外部顧客への売上高	340,983	141,882	126,416	609,281

(注) 単一セグメントであるため、セグメント別の収益の内訳は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	1円99銭	1円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	10,434	6,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	10,434	6,174
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,247	5,252

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年8月24日の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて、下記の通り決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2021年9月17日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 5,520株
(3) 処分価額	1株につき326円
(4) 処分価額の総額	1,799,520円
(5) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
(6) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除きます。) 2名 5,520株
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書の提出要件には該当しません。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、2019年6月14日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2019年7月26日開催の第50期当社定時株主総会において、本制度に基づき、当社の対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額10百万円以内として設定すること、当社の対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は20,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

2021年6月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 21,011千円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 4円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2021年7月15日

(注) 2021年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月13日

M I C S 化学株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿知波智大 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているM I C S 化学株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、M I C S 化学株式会社及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。